

令和6年度 東山中学校の部活動について

1 目的

学年・学級を離れ共通の興味や関心をもつ生徒が集まり、活動を通して自分の興味をさらに深めたり、技術を磨いたりするとともに、社会におけるルール、礼儀やマナーを身に付け好ましい人間関係を育てることを目的とする

2 指導者について

<指導者について>

顧問：教職員が担当する。技術指導、生活指導や校外への引率、ご家庭、指導員との連絡などを行い、部の運営を管理します

外部指導員：校長の承認を受け、主に技術指導を行います

部活動指導員：校長の承認を受け、技術指導や顧問に代わって大会等校外への生徒引率もできます

3 手続きについて

<入部、継続について>

- ・1年生は見学や仮入部（体験入部）後、「入部届」を顧問に出す。3年間継続できる部に入部する
- ・前年度と同じ部活動を継続する2、3年生は、「継続届」を顧問に出す

<兼部、転部、退部について>

- ・兼部は担任と所属する部の顧問と兼部したい部の顧問に必ず相談する。ただし、以下の場合に注意する

- ・兼部したい場合、原則は活動日が重ならない部を選ぶ（運動部と運動部の兼部はできない）
- ・運動部と文化部を兼部する場合は活動日が重ならないようにする。もし、重なる日が出てしまう場合は、必ず顧問と相談して手続きを進める

- ・転部は担任と所属する部の顧問に必ず相談した後、退部する部に「退部届」を提出する。その後、新しく入る部の顧問に「入部届」を直接、提出する
- ・退部は、担任と所属する部の顧問に必ず相談した後、顧問に直接、「退部届」を提出する

<部活動引退について>

第3学年の活動時期は、原則として前期終了日まで、活動復帰は都立入試合格発表の翌日からとする

4 活動について

- ・授業終了後、委員会活動、学級の仕事、当番等を終えてから活動する
- ・活動時間は15：30から17：30とする。17：30には完全下校とする。
- ・活動後速やかに下校する。部活動終了後は、教室内への出入りはできない
- ・登下校時の持ち物などは、校則に準ずる
- ・着替えはすべて更衣室で行い、その後荷物は活動場所へ持っていく
- ・使用する用具等は大切に使用し、各部で責任をもって準備、片付け、清掃を行う
- ・登下校途中は買い食い、寄り道、自転車での登校など学校生活で認められていない行為はしない
- ・昼食が必要な場合は弁当を持参する。喫食する場所は顧問が指定した場所で行う
- ・顧問や指導者が出張等で不在の場合は活動できない。ただし、顧問や指導者が他の教員に代わり、責任をもって管理できる場合は活動することもある

5 服装について

体育授業時使用の運動着もしくは部ごとに決めた練習着とする

6 活動費について

- ・活動に必要な運営費（部費）等は部活動入部者負担となり、部費は各部で異なる
- ・活動費は原則として年度途中で退部しても返金できない

7 活動を停止する場合

- ・定期考査1週間前（※ただし、定期考査後に大会等がある場合、顧問や指導者の許可を得て活動できる）
- ・学校行事等で活動停止が望ましい日及び期間
- ・部活動運営上のルールを著しく違反した場合

8 部活動の廃部・統合について

- ・1年生の新入部員が入部しなかった場合、次年度募集を停止する。部員数が減少するなど、活動が難しい場合は部活動を廃部する
- ・顧問となる教員がいない場合は廃部もしくは部活動を統合する